

お願ひ申しあげらる次やまございす。

甚だ簡単でございす。が二枚取といたしす。

議長

(田村匡雄君) 日程第一、会議録署名議員の指名を行
ひます。署名議員の指名は、会議規則が百九条の規定
により議長により指名いたします。

三番 伊東忠次郎議員

五番 小林暢吉議員

六番 高橋子春議員

以上三名のオにお願ひいたします。

なお署名議員は本会

期中也通じてお願ひいたします。

議長

(田村匡雄君) 二の際報告事項がありす。が事務局長
として報告いたします。

(島田謙会事務局長報告)

一、昭和四十三年度福生協議会第一回定例会の招集につて(別添参照)

二、議定説明員の出席要否につて(別添参照)

三、今日の提出議案につて(省略)

つぎに全国基地協議会関係につて申しあげます。

二月二十七日、二十八日四日にわたります。現行条におりて
開催され、議長と局長が出席いたしました。協議の内容を
申しあげます。昭和四十三年度基地関係予算の経過説
明があり、今後の運営につてつぎのようは協議をいたし
ます。

オ一点として、対象資産をさらに拡大するに、現在まだ
基地交付金の未対象とあるものが相当あり。として、
大蔵省倉庫にありす。金額にすると三千五百八十三億はあ
るやうでございす。このため関係するものとして、
横田基地内の格納庫、管制塔、給油庫、燃料庫、整備
工場、通信所、機庫、滑走路、誘導路、エプロン、木ドル
資産等もございす。

オ二点として、交付金の増額、本年度は十九億はと
ありす。が、さらにその額をふやしたいにうす。な
の。ありす。なお二の十九億は、大蔵省倉庫の対象資産

長と青山保長が出席いたしました。内容は、都の水道局、画部長と日しく課長より三多摩給水工事の進捗状況について説明があり、内容は給水量二八八万トンと予定しておりますが、特に関係ある部分としましては、飯沼水場については当初三八八万トンと予定しておりましたが、人口増等から第一期工事分として四万トン、第二期工事分として一四万トン、浄水場工事取水管理施設は四十四年度中に完成、四十五年度で各市町村に給水する予定である旨の説明があり、また都の水道事業は四十一年度で約百四十億、四十二年度で四十億、五十億の赤字が見込まれ、そのは起債利子が年間約三億八千万もあるのが水道料金改訂は、水道再建調査会を依り検討中であるというふうな説明があったものでございします。

つぎに西多摩衛生組合議会関係について申しあげます。二月十四日羽村町におきか一回臨時会が開催され、議長、下野、杉本議員二人が出席し、理事者、課長も出席いたしました。議題は、じん芥焼却場建設にかかぬ新開

報道の自派調査の特別委員会報告でありましたが、結果としてその事実を認められなかった調査結果を住民に公表して疑念の一掃につくめること、報道した新聞社に対して抗議をすべきであるとの意見を述べた報告をしてくるものと、特別委員会を解散されたいと。

つぎに監査委員より四月分月報について報告がございします。のう朗読いたします。

一、四月分月報検査員報告結果報告(別添参照)

議長(田村匡雄君) 日程が二期の決定を議題に供します。本会期については、議会運営委員会におきか検討されておりますので、委員長から報告願います。

(十四番 末次性男君登壇)

十四番(末次性男君) ご指名がありまして、のう報告いたします。本日の定例会に先立ち、去る三月八日には、十時から全員の出席をいただき、本議会の議事日程、会期等について検討いたしました結果、会期については本委員会として、本日より

来る二十三日までの十二日間と決定いたし奉じた。理由といたし
一子とて提出されし子に議定案と過去の三月議会の実
績等を勘案の結果、休会日のみを多くとることは好ましく
ないので二日間の日を短かくして、実質審議を充実すべく十二
日間とした次第であり奉ずるの如く承のほどお願いいたし
奉じ。なお今定例会は予算議会とまいめれるものであり
奉ずるの冒頭に市長の施政方針を伺い、一般質問も二通告
のとおり議定書の審議に先立ちて発言を願うことにいた
し奉じた。議定書の数とその他の内容はお手もとに配布されて
あるとおりで、一部に一括審議おとす即決を必要申すの
ける議定案等もござい奉ずるの如くお願いいたし奉じ。
以上が委員会審議の結果であり奉じ、何とぞ議員各位
の協力により本定例会が円滑に運営され奉ずるようお願い
いたし奉じ報告いたし奉じ。

議長(田村匡雄君) 会期につき奉じてはただい子委員長から
報告があつたりあり三月十二日から三月二十三日までの十二日

間と決定いたし下いと思ひ奉じがこれに二異議あり奉せんか、
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めさう決定いたし奉じた。

議長(田村匡雄君) 日程が三市長の施政方針演説、この際市長
より施政全般の大概について説明を受けることにいたし奉じ。

(市長石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君) 貴重なお時間を拝借いたし奉じ、四十三
年度に好い奉ずるの機を申しあげたいと存じ奉じ。

大変に迷惑をおかけいたし奉じ、また二協力をいたし
財政の再建も成就いたし奉じ、昭和四十三年度予算は基
本的には晴れて地方自治体本来の姿である住民意思を背
景とした自主的予算をみるにござい奉じた。昭和四十三
年度から現在までの間、いろいろ行政面にあたり奉じ、大変
に迷惑をおかけいたし奉じたことにござい奉じ、あり下め
お詫びを申しあげるとともに、予期以上に早く市政に自主的
基盤確立の施行を見出し奉じたことは誠にありがたく感謝

申しあげざるやでございませう。私には怪む徳々の人々が安心で健康なしかを候道に思ふれ快通な暮らうがでござり得ます。すなわち常に行政需用の現況を直視し、しつかつ次に将来計画に立脚して行政を執行するにあり一貫性を保持しやうと、たいと考えておりまして、そのうえに本年度におきまして、まず年度と同様に教育、救済の強化、都市開発の促進、環境衛生、さらびに民生の充實、土木、交通行政、これら四本の柱に基本をおきまして、それらの総てにわたります、一歩一歩確実に進めていきたいと考えております。二の二とは四十年年度当初にも申しあげたとおり、まごいす。それそれの内容につきましては、すなわちにお聞きおこびを願う。おりすすの、二にござりたてて申しあげらる必要はないと存じます。特に本年度は二の四交通量の激増、また財政力、その希望も多いたるところの土木行政を重点的に取りあげて、とりわけ道路の舗装を優先的に進めていきたいと考えております。しかしながら学校建設をはじめとする義務的の建設

卒業。また此のプール、消防施設等の継続的施策を行な
 うために十分の財源措置がとれ得るやせんのが現状でござい
 ます。またご存知のように昭和四十三年度の日本経済は本年
 度後半に引き渡り、抑削形を基調として展開されるよう
 なりそうです。国の地方財政への指導に力をつけるべく厳し
 いものがあると思います。この点をよくご理解を承りたいと
 存じます。

す。私は二枚らの基本的財政政策を押し進めるために特に財政に効する真面目さ、真しな態度を保持し、そして、その信用を高めるため一層の努力をほらい、行政の確実な推進をはかり、財政面につき、そして、積極的健全財政を維持する。その力を注ぎたいと考えております。二のことは、地方自治体の首長といいたく、誰しもが常に心かけなければならぬ姿勢である。と確信いたしております。本年度は億一千八百四十万九千円の子算は、前年度現形子算に比べ、その規模におき、そして、圧縮されてあるわけがござい、そして、これは、学校、防衛事業、その他、宛外にも、なり、殊が主たるものでござい

夜學齋

五字類

夜學齋

ありが、さらに確^ニ定^{スル}財政^ニをもちに執行不能事業の
 みを奇^ニに下^ルめ^テあり^テ、二れは国に於ける予算
 編成、財政指導の原則もあり^テ、下^ルに本軍
 は首長選^任の軍にもあ^ラずあり^テ、例^ニ之首長の文
 督があり^テも二れだけは確^ニに実施^{スル}べきものと確
 信^スをいた^スに^テ、結果^ニあり^テ、ほ^ハ蛇足^ニ
 ざいあり^テ、道路の整備に關する予算は二の当初
 予算におき^テしては四十二年度計上^スとほ^ハ同額^ニを計上^ス
 にな^リあり^テ、将来にも^モ得^ル限り二れが^ハ進^ムに^テ
 づいていた^ハと考^ヘてあり^テ、その他本軍時に新しく^ハた
 強^クに押^シ進^ムる事業^ニに^テ子^シて、消防本部の設置、
 低学軍保育事業の強化、私費負担の全面的解消等が^ハづ
 いてあり^テ、消防本部の設置は昭和四十五年度におき^テ
 消防署発足^スをめぐ^リに、本軍度は十人程度の本部を
 設^ケけ^テ、常備させ^テと考^ヘてあり^テ、また低学軍
 保育は^ハづに行^フる、あるわけ^ニに^テ、本軍度は

福生町議会

張其成

五更夢覺

二に二三校を加えまして一いから三いまで、おのおのの奥地、よくと
するものでござります。私費解消につきましては、昨年度は途
中のため金額解消にいたり、おのれを本年度は全面適用
としたし、おのれを昇率を乗じて予算化したものでござります。
おのれおのれをもちまして、二協力をいたしまして、
四十三年度におきましては、西多摩地区組合の青梅市加入が
決定いたしました。施設の建設、実施に入ろうとしております。
また、本日ご工程申しあげてござります。利根町の境界問題
も概ね了解点に達しまして、解決をみることでござります。
いします。今後、おのれが周辺市町村の中心の消費都市として、さらに
一段の飛躍を遂げるためには、おのれの開発事業とありまして、
広域行政問題も、おのれと西武鉄道の乗り入れ、高校誘致、
多摩川架橋等の基本的な事業が解決されなければならず
あります。二に、つぎ、おのれは、今後とも関係方面への、おのれを
けを行おう等、鋭意努力をいたす所存でござります。おのれ
二協力のほど、おのれ願います。次でござります。

以上財政における施策の重要事項、行政運営の一般財源度
また昭和四十三年度における新たに実施すべき主たるものを
しあげた次でございす。なお最後に四十三年度予算と
り一体の関係にありす。四十三年度予算の問題につき
一言触れさせていた下さる。その承り下下さる。前にも
触れす。四十三年度後半におきす。その影響
が財政におきす。学校用地先行取得事業における所費の
未確定という形で現れてきておりす。例年の軍でござい
す。そのとらぬにともなう確定と。おたけでございす。が、
現在のところ今に確定と。おたけでございす。国の
学校用地先行のめくは六十億でございす。それに対する
各市町村の要求は一十億を越えておる。でございす。
それに対する公共事業費の繰延べが加わりす。現在で
決定されたい状態をございす。二の決定の時期いかん
あるいは決定のいかん、二にありす。四十三年度一般会計

予算につきす。大変大きな影響が及ぶ。それと、
す。四十三年度もあつた。そのみでございす。年
度末にいづれにしろ決定をいたす。と専決処分という
可能性もあるわけをございす。またその願いかん
しては四十三年度への繰越金等に変化をほする
けでございす。いづれそのよう。事業態にありす。した
に協力をいたす。べくあり。お願いたす。いたす。
大変おめかりにくかた。存じす。が二にありす。終
らしていただきます。誠にありがたうございす。

議長(田村匡雄君)以上で所長の施政方針演説を終りす。

議長(田村匡雄君)日程第四一般質問を行す。一般質問に

ついてはす。通告されてありす。の通告順に従い発言を
許す。十七番 水谷清一議員

(十七番 水谷清一君登壇)

十七番(水谷清一君)二指名にありす。その問題について所長所

一般質問(大沼) 一般質問(松本) 一般質問(川村) 議七 議八 議九 議十 一般質問(水谷) 一般質問(松本)

らびに担当課長に好む箇所をさせていた下さいます。

私の質問する題は、車に開発に関する測量状況はらびにこれに開運する問題についてでございます。この点は四点ございまして、
 一、オーストリアは東に開発の測量は予定どおり進捗しております。この点については三月一日の予定日までに完了するわけですが、この点を伺いたい。つぎに七畝には二畝といふ余裕のある土地が甚だ少ないわけ、この点も十分考慮に入れて七、八畝を合理的な開発を好意としていた下さいます。これが私の願いでございます。オーストリアにも加美平のようは困難した問題の起らないよう十分譲得のいく配慮をもう開発の方針をたてていただきたい、これがオーストリア目です。オーストリア、この他同地にある、先程町長から道路舗装については十分考慮していただく、本年度予算におきかき考慮していただくお話しが、ありまして、七畝の地区は非常に未舗装道路が甚だ相当あるように思われるのであります。これらの開発事業が確定するまでにこの土地を放置されておかれるのかどうか、この点についてもお尋ねしておきたいと思っております。以上四点について一応お伺いしたいと思っております。

福生町議会

(町長 石川常太郎君登壇)

お尋ねの通りでございます。以上四点について一応お伺いしたいと思っております。

町長(石川常太郎君)

水谷議員さんのご質問にお答え申します。

一、オーストリアは東に開発の測量は予定どおり進捗しております。この点については三月一日の予定日までに完了するわけですが、この点を伺いたい。つぎに七畝には二畝といふ余裕のある土地が甚だ少ないわけ、この点も十分考慮に入れて七、八畝を合理的な開発を好意としていた下さいます。これが私の願いでございます。オーストリアにも加美平のようは困難した問題の起らないよう十分譲得のいく配慮をもう開発の方針をたてていただきたい、これがオーストリア目です。オーストリア、この他同地にある、先程町長から道路舗装については十分考慮していただく、本年度予算におきかき考慮していただくお話しが、ありまして、七畝の地区は非常に未舗装道路が甚だ相当あるように思われるのであります。これらの開発事業が確定するまでにこの土地を放置されておかれるのかどうか、この点についてもお尋ねしておきたいと思っております。

二、オーストリアは東に開発の測量は予定どおり進捗しております。この点については三月一日の予定日までに完了するわけですが、この点を伺いたい。つぎに七畝には二畝といふ余裕のある土地が甚だ少ないわけ、この点も十分考慮に入れて七、八畝を合理的な開発を好意としていた下さいます。これが私の願いでございます。オーストリアにも加美平のようは困難した問題の起らないよう十分譲得のいく配慮をもう開発の方針をたてていただきたい、これがオーストリア目です。オーストリア、この他同地にある、先程町長から道路舗装については十分考慮していただく、本年度予算におきかき考慮していただくお話しが、ありまして、七畝の地区は非常に未舗装道路が甚だ相当あるように思われるのであります。これらの開発事業が確定するまでにこの土地を放置されておかれるのかどうか、この点についてもお尋ねしておきたいと思っております。

三、オーストリアは東に開発の測量は予定どおり進捗しております。この点については三月一日の予定日までに完了するわけですが、この点を伺いたい。つぎに七畝には二畝といふ余裕のある土地が甚だ少ないわけ、この点も十分考慮に入れて七、八畝を合理的な開発を好意としていた下さいます。これが私の願いでございます。オーストリアにも加美平のようは困難した問題の起らないよう十分譲得のいく配慮をもう開発の方針をたてていただきたい、これがオーストリア目です。オーストリア、この他同地にある、先程町長から道路舗装については十分考慮していただく、本年度予算におきかき考慮していただくお話しが、ありまして、七畝の地区は非常に未舗装道路が甚だ相当あるように思われるのであります。これらの開発事業が確定するまでにこの土地を放置されておかれるのかどうか、この点についてもお尋ねしておきたいと思っております。

。土木課長兼都市計画課長（森田 猛君）お答えいたします。

昭和四十三年度の道路の進捗状況につきまして先き程部長が答弁申し上げたとおりでございます。一応私もいたしております。主要道路につきましては順次舗装はるかに改修等をやさしくわけでございますが、二水につきましては本日提出いたしました一般会費予算の中に盛り込んであるわけですが、単独事業といたしましては九百万円、特別立法でございます。通学路にかかる踏切りの臨時措置法というのがありまして、二水が総額いたしまして約一千万円、その他河王事業等が大体三本の舗装、それから五の学校と申します。二水のフェールの築造等が一応予算には盛り込んであるわけでございますが、その他は確定いたしております。その予算には計上されておりませんが、いわゆる防犯道路等も今後の補正案に示して工事を施行するとの関係に任せてあるわけでございます。二水から予算を二億圓いたすべくわけですが、以上申しあげておりますのが本年年度の土木事業、主として四十三年度の当初

予算に計上されてあるわけでございます。その点に御注意を申し上げます。

。土木課（水沢清一君）もう一つお伺いいたしますが、阪軍の最終予算が二億が百万円をとりあえず道路に砂利をすくという点で、大体のところをいたしておりますが、砂利をすいてもほんとの当座だけで下りに自動車等が泣かぬというところと、二水が非常に多いところでございますが、できれば主要道路はなるべく舗装していただきたいと思います。その点何かお考えがあるかどうか。

。土木課長兼都市計画課長（森田 猛君）阪軍の十二月定例会におきましていわゆる砂利道の問題ですが二水はあくまでも緊急の応急的な措置でございます。最近のよう交通事情の激しいところは砂利をすいてもすぐにはじのほうにもそれというところと、それから二水の場合砂利道ばかりでなく、簡易舗装の道路におきましても年数が経たずには多量にすくというところがございますが、あくまでも砂利をすくというところは



急措置をござい示す。はお福生財における道路の面積といた
し示すは約五十万平方メートルあるわけをござい示す、その中が
舗装されているのがどの位かと申し示すと、約十六万平方メートル
あり示す、ヤクーに關係と、示すは局長が未舗装につき示
して三軍市画位でやりたいという答申をとあるわけをござい
示すが、これに要する費用といたし示すも億という金額が
かるわけをござい示すので、私どもといたし示すは道路の重要
度に応じ示す予算とにりみ合せ示す、舗装をせよといふ
という考えがあるわけをござい示す。はお福生財といたし示
しても非常に未舗装道路が多いわけをござい示すが、すでに
にやた道路につき示すは相当いたんできてあり示すので
これらの改修ということも考へなければならぬという時点に
現在してあるわけですが、最近のタンク等の道路の破損と
いうことにつき示すは理事者をはじめ非常に頭をいためてある
わけですが、これを完全な道路にするには現在の道路の
改修にかなりお断念をせよとするとこのことをござい示す、

福生町議

これにつき示すはいろいろ補助金等にあり示す防犯道路と
か何かひかけてやろいといふ、理事者等もいろいろ市画を
ぬすあり示すので一応重要路線につき示す舗装をせよ
といふ考えてあり示す。

十七番(水谷清一君) わかりました。以上で終ります。

議長(田村匡雄君) ニニ分十分間休憩いたします。

早九時四十分 休憩

早九時五十分 開議

議長(田村匡雄君) 休憩中に引き続き会議を開きます。

議長(田村匡雄君) 一般質問を続行いたします。つぎに一番杉本

皆雄議員よりお願いいたします。

(一番杉本皆雄君登壇)

二番(杉本皆雄君) 本日の定例会に私の一般質問のために貴重
なお時間をとっていただきまして誠にありがとうございます。
あける水谷をござい示す。私は示すは水谷議員が道路問題に
触れまして、私は道路行政につき理事者に質問した。

一般質問(大塚) 一般質問(松本) 一般質問(川村) 議七 議八 議九 議十 議十一 議十二 議十三 議十四 一般質問(杉本)